

納期限

今月の納期限は8月31日(金)です

- ◇市・県民税(2期)
- ◇国民健康保険税(3期)
- ◇後期高齢者医療保険料(2期)
- ◇介護保険料(8月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

- 時** 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
- 場** 和歌山地方法務局御坊支局
- 問** 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110
- ※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日
13:30~16:00
- 場** 財部会館
- 問** 和歌山弁護士会
☎073-422-5005
- ※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇行政相談

- 時** 8月8日(水)
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

- くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
- てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

医療費助成制度の新しい受給資格証について

次の医療費助成制度の新しい受給資格証を送付しています。

8月までにお手元に届かない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

- ・ひとり親家庭医療費受給資格証
- ・乳幼児医療費受給資格証
- ・子ども医療費受給資格証
- ・重度心身障害児者医療費受給資格証

※新しい受給資格証の発行にあたり、書類の提出などが必要な方には、5月に郵送でお知らせをしています。手続が完了していない場合は、受給資格証の発行をしていません。

問 健康福祉課 福祉医療係

障害福祉係

☎0738・22・5645

無料人権相談所を開設します

家庭内のいざこざ、いじめなどの心配ごとでお困りの方、その他日常生活における諸問題についてお知りになりたい方は、お気軽にご利用ください。

なお、相談内容についての秘密は厳守されます。

- 時** 8月17日(金)
10時~15時
- 場** 福祉センター3階
- 相談員**

- ・人権擁護委員
森川正教氏(湯川町財部)
- 天野孝二氏(園)

※人権相談は、人権擁護委員の自宅及び法務局において常時受け付けています。

問料 無料

和歌山地方法務局

☎0570・003・110

救急車の適正利用のお願い

救急車を呼ばれる傷病者の約半数は軽症です。

本日に緊急を要する傷病者への対応が遅れないよう救急車の正しい利用にご協力をお願いいたします。かかりつけ病院等がなく受診できる病院が分からない場合は、電話救急案内をご利用ください。

- 問** 電話救急案内(24時間体制)
☎073・426・1199
- 市消防署救命救助班
☎0738・22・0800

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

御坊折り紙の会

7月30日(月)~8月30日(木)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

~『日高地域消費生活相談窓口』から~

消費生活のトラブルについてご相談をいただく中で、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

※「総合消費料金が未納」「最終期日を経て訴訟を開始する」などと書かれた身に覚えの無いハガキが届いた!!

【注意】身に覚えの無い請求ハガキやメールが届いても、連絡先として書かれている番号には絶対に連絡しないでください。

現在、私たちの身近にも大量の架空請求ハガキが送られています。不安になって連絡先に電話をした人の情報を手に入れ、新たな悪質商法やトラブルにつながってしまう場合があります。

困ったとき、不安なときは一人で悩まず相談しましょう。
※封書や圧着式のハガキの場合は無視できないものである可能性があります。そのままにせず、相談窓口にご相談ください。



◇お問い合わせ 日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
受付(平日9:00~12:00・13:00~17:00) ※土日祝日年末年始は休み